

火山調査研究推進本部政策委員会 総合基本施策・調査観測計画部会 第１回調査観測計画検討分科会 議事要旨

１．日時 令和７年５月１５日（木） １３時３０分～１６時００分

２．場所 文部科学省１６Ｆ２会議室及びオンラインのハイブリッド開催

３．議題

- （１）調査観測計画検討分科会の運営等について
- （２）火山に関する総合的な調査観測計画の具体的内容検討について
 - ・物質科学分析体制の構築に関する事項について
- （３）その他

４．配布資料

資料 計１－（１）火山調査研究推進本部政策委員会総合基本施策・調査観測計画部会
調査観測計画検討分科会構成員

資料 計１－（２）火山調査研究推進本部政策委員会総合基本施策・調査観測計画部会
調査観測計画検討分科会運営要領（案）

資料 計１－（３）今後の調査観測計画検討分科会の進め方について（案）

資料 計１－（４）物質科学分析体制の構築の検討について（案）

資料 計１－（５）物質科学分析の中核拠点具体化について-噴火時の噴出物機動解析
体制-（下司委員）

資料 計１－（６）物質科学分析体制の構築-平時の基盤調査の視点から-（鈴木委員）

資料 計１－（７）物質科学分析体制の構築について：火山ガスと火山性流体の地球化
学（篠原主査）

資料 計１－（８）火山本部政策委員会関連会議の当面の開催予定（案）

- 参考 計 1－(1) 活動火山対策特別措置法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 60 号）の概要
- 参考 計 1－(2) 活動火山対策特別措置法（昭和四十八年法律第六十一号）（抄）
- 参考 計 1－(3) 火山調査研究推進本部令（令和六年政令第百六十三号）
- 参考 計 1－(4) 火山調査研究推進本部概要
- 参考 計 1－(5) 火山調査研究推進本部政策委員会総合基本施策・調査観測計画部会運営要領
- 参考 計 1－(6) 調査観測計画検討分科会の設置について
- 参考 計 1－(7) 火山調査研究の推進について－火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策－ 中間取りまとめ
- 参考 計 1－(8) 今後の総合基本施策・調査観測計画部会の進め方について
- 参考 計 1－(9) 物質科学分析体制の構築に関する検討について

5. 出席者

（主査）

篠原 宏志	国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター 活断層・火山研究部門 招聘研究員
-------	---

（委員）

相澤 広記	国立大学法人九州大学大学院理学研究院 准教授
相澤 幸治	気象庁地震火山部管理課 火山対策企画官
及川 輝樹	国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター 活断層・火山研究部門大規模噴火研究グループ 研究グループ長
大園 真子	国立大学法人北海道大学大学院理学研究院 教授
尾鼻 浩一郎	国立研究開発法人海洋研究開発機構海域地震火山部門 地震発生帯研究センター センター長代理
金子 隆之	国立大学法人東京大学地震研究所 准教授
下司 信夫	国立大学法人九州大学大学院理学研究院 教授
小園 誠史	国立研究開発法人防災科学技術研究所巨大地変災害研究領域 火山研究推進センター 副センター長
鈴木 由希	早稲田大学教育・総合科学学術院 教授
中道 治久	国立大学法人京都大学防災研究所 教授

宗包 浩志	国土地理院地理地殻活動研究センター 地殻変動研究室長
森 俊哉	国立大学法人東京大学大学院理学系研究科 准教授
山本 希	国立大学法人東北大学大学院理学研究科 准教授
行竹 洋平	国立大学法人東京大学地震研究所 准教授
横尾 亮彦	国立大学法人京都大学大学院理学研究科 准教授

（総合基本施策・調査観測計画部会 部会長）

西村 太志	国立大学法人東北大学大学院理学研究科 教授
-------	-----------------------

（事務局）

古田 裕志	文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）
梅田 裕介	文部科学省研究開発局 地震火山防災研究課長
阿南 圭一	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室長
長谷部 大輔	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 火山調査管理官
栗原 忍	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室 調査研究企画官
三輪 学央	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室 調査官
酒井 和紀	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室 調査官
藤松 淳	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室 調査官

6. 議事概要

（１）調査観測計画検討分科会の運営等について

- ・参考 計１－（４）に基づき、事務局より火山調査研究推進本部の概要について説明があった。
- ・資料 計１－（２）及び資料 計１－（３）に基づき、事務局より調査観測計画検討分科会運営要領（案）及び今後の調査観測計画検討分科会の進め方（案）について説明があり、原案のとおり決定した。

（２）火山に関する総合的な調査観測計画の具体的内容検討について

○物質科学分析体制の構築に関する事項について

- ・資料 計１－（４）に基づき、事務局より「物質科学分析体制の構築の検討」についての説明があった。
- ・資料 計１－（５）に基づき、下司委員より「物質科学分析の中核拠点具体化につい

て「噴火時の噴出物機動解析体制」の説明を受けた。

- ・資料 計 1－(6)に基づき鈴木委員より「物質科学分析体制の構築－平時の基盤調査の視点から－」の説明を受けた。
- ・資料 計 1－(7)に基づき、篠原主査より「物質科学分析体制の構築について：火山ガスと火山性流体の地球化学」の説明を受けた。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- 火山学的な知見を防災に活かしていくために、その基礎情報となる分析体制の整備は重要。また、火山活動の即時的な評価と推移予測には物質科学分析と地球物理観測が両輪となることが必要。
- 現地での機動観測に関わる分析と、分析拠点で実施する分析の両方とを担える体制にすることが重要。
- 物質科学分析体制の構築に際して、世界の先進的な事例を参考にするとともに、対象となる火山数など我が国の特性を踏まえながら、分析拠点を整備することが重要。
- 分析により得られる既往の噴出物の情報をデータベースとして蓄積し、噴火時の噴出物を過去の噴出物と比較することで迅速に噴火様式やその推移を判断したり、地下の変動状況の推定に活用することが期待できる。
- 分析拠点の整備に際し、平常時から分析項目に応じた専任の技術者を一定数確保することが必要。分析に際して省人化、自動化などの観点で整備することにも必要。また、機器の維持管理等については分析系他分野や分析機器開発メーカーの協力を得るなど人員確保に際して工夫することにも必要。
- 平常時の分析体制は、分析拠点のほか全国の大学や研究機関等と連携した広域的、組織的な体制としていくことも必要。また、分析手法や評価手法を標準化していくことも重要。

(3) その他

- ・事務局より今後の進め方に関する説明があった。

(以上)